


活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	1

① 年月日・時間	令和元年7月19日						
② 場所							
③ 相手方							
④ 参加者							
⑤ 目的・内容	徳島県議会各議員連盟 令和元年度会費						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
	会費	1,000	10/10	1,000	徳島県議会防衛議員連盟会費		
	会費	5,000	10/10	5,000	徳島県議会芸術文化振興議員連盟会費		
	会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会医療・福祉関係議員連盟会費		
	会費	1,000	10/10	1,000	徳島県議会南海地震対策議員連盟会費		
	会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会林業木材業振興議員連盟会費		
	会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会畜産振興議員連盟会費		
	会費	1,000	10/10	1,000	徳島県議会過疎対策推進議員連盟会費		
	会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会水産振興議員連盟会費		
合計	20,000		20,000				

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は
※領収書
貼りき

領 収 証
令和元年7月19日
岩 佐 義 弘 様
¥ 1, 0 0 0 -
令和元年度会費として、上記の金額を領収しました。
徳島県議会防衛議員連盟 領 収

ださい。

領 収 証
令和元年7月19日
岩 佐 義 弘 様
¥ 5, 0 0 0 -
令和元年度会費として、上記の金額を領収しました。
徳島県議会芸術文化振興議員連盟 領 収

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

令和元年7月19日

岩佐 義弘 様

¥ 3, 0 0 0 -

令和元年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会医療・福祉関係議員連盟 領 収 証



領 収 証

令和元年7月19日

岩佐 義弘 様

¥ 1, 0 0 0 -

令和元年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会南海地震対策議員連盟 領 収 証



領 収 証

令和元年7月19日

岩佐 義弘 様

¥ 3, 0 0 0 -

令和元年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会林業木材業振興議員連盟 領 収 証



領 収 証

令和元年7月19日

岩 佐 義 弘 様

¥ 3, 0 0 0 -

令和元年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会畜産振興議員連盟 領 収



領 収 証

令和元年7月19日

岩 佐 義 弘 様

¥ 1, 0 0 0 -

令和元年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会過疎対策推進議員連盟 領 収



領 収 証

令和元年7月19日

岩 佐 義 弘 様

¥ 3, 0 0 0 -

令和元年度会費として、上記の金額を領収しました。


徳島県議会水産振興議員連盟 領 収



活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	2

① 年月日・時間	令和元年11月21日、令和元年12月20日						
② 場所							
③ 相手方							
④ 参加者							
⑤ 目的・内容	徳島県議会各議員連盟 令和元年度臨時会費						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
	会費	4,000	10/10	4,000	徳島県議会防衛議員連盟臨時会費		
	会費	2,000	10/10	2,000	徳島県議会南海地震対策議員連盟臨時会費		
	合計	6,000		6,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	經理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項
※領収書は重
貼りきれな

領 収 証
令和元年11月21日
岩 佐 義 弘 様
¥ 4, 0 0 0 -
令和元年度臨時会費として、上記の金額を領収しました。
徳島県議会防衛議員連盟 領 収

い。

領 収 証
令和元年12月20日
岩 佐 義 弘 様
¥ 2, 0 0 0 -
令和元年度臨時会費として、上記の金額を領収しました。
徳島県議会南海地震対策議員連盟 領 収

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	1

① 年月日	① R1年 6月 28日 ② R1年 9月 30日
② 内容	<p>政務活動報告用 ホームページ管理費用</p> <p>① ホームページ管理費（4、5、6月分） ② ホームページ管理費（7、8、9月分）</p> <p>※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること</p>


③	<p>政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠</p> <p>政務活動以外の活動が含まれているため</p>
---	--------------------------------------------------------------------------------

④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物写 し
	管理費	25,200	1/2	12,600	HP管理費（4、5、6月分）		
管理費	25,200	1/2	12,600	HP管理費（7、8、9月分）			
	合計	50,400		25,200			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

<p>議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない</p> <p><input type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている</p> <p><input type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている</p>	<p>会派使用欄</p> <p>経理責任者審査</p> 
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(裏面)

領収証

岩佐義弘

様

No. _____

金額

425200-

但 HP管理費として

21年 6月 28日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

合同会社HappyJam

代表社員 檜原 賦史

〒773-0024

徳島県小松島市間新田町字ヤケ木257番地71

URL <http://happy-jam.com>

E-mail info@happy-jam.com



GR1418

領収証

岩佐義弘

様

No. _____

金額

425200-

但 HP管理費として

21年 9月 30日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

合同会社HappyJam

代表社員 檜原 賦史

〒773-0024

徳島県小松島市間新田町字ヤケ木257番地71

URL <http://happy-jam.com>

E-mail info@happy-jam.com



GR1419

【按分による支出の場合】

按分率	1 / 2
政務活動費の支出額	25,200 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票


項目	広聴広報費
整理番号	2

① 年月日	① R1年 12月 24日 ② R2年 3月 12日						
② 内容	政務活動報告用 ホームページ管理費用 ① ホームページ管理費（10、11、12月分） ② ホームページ管理費（1、2、3月分） ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠 政務活動以外の活動が含まれているため						
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果物	発送 物写し
	管理費	25,200	1/2	12,600	HP管理費（10、11、12月分）		
	管理費	25,200	1/2	12,600	HP管理費（1、2、3月分）		
	合計	50,400		25,200			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である。	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
<input type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

領収証

岩佐義弘

様 No. _____

金額

428200-

但 HIP管理費として

R2年 12月 24日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

合同会社HappyJam

代表社員 檜原 賦史

〒773-0024

徳島県小松島市間新田町字ヤケ木257番地71

URL <http://happy-jam.com>

E-mail info@happy-jam.com



GR1419

領収証

岩佐義弘

様 No. _____

金額

428200-

但 HIP管理費として

R2年 3月 12日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

税抜金額

消費税額(%)

合同会社HappyJam

代表社員 檜原 賦史

〒773-0024

徳島県小松島市間新田町字ヤケ木257番地71

URL <http://happy-jam.com>

E-mail info@happy-jam.com



GR1419

【按分による支出の場合】

按分率	1 / 2
政務活動費の支出額	25,200 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---


活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	3

① 年月日	R2年 2月 27日
② 内容	<p>県政報告資料 作成、郵送 (R2年2月27日) 発行部数 23,000枚</p> <p>内容 県政報告書を作成し、県内において次の配布方法により地域住民に配布し、広報広聴活動を行う。</p> <p>郵送 22,129 枚 ゆうメール特別 (タウンプラス) 後納郵便 指定配達地域 阿南市 (一部除く) 22,129 通</p> <p>残り 手渡し など</p> <p>※議員が開催する会議 (県政報告会等) の場合、開催通知 (案内文) 及び会議次第を添付すること</p>
③	<p>政務活動以外の活動 (議会・後援会・政党活動等) が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠</p>

④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
	報告書印刷作成費	555,830	10/10	555,830	県政報告書作成・印刷 製作費 23,000枚 329,100円 フィルム封筒代 23,000枚 82,900円 封入折作業代 23,000枚 93,300円 消費税 50,530円	✓	
報告書発送費	557,889	10/10	557,889	県政報告書 郵送 配達地域指定 (タウンプラス) 2/27 羽ノ浦郵便局 管轄 9,019枚 阿南郵便局 管轄 13,110枚		✓	
合計	1,113,719			1,113,719			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
 (注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食 (公職選挙法の制限を超える飲食) の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物 (現物) が添付されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

領 収 証

令和2年 3月 11日

岩 佐 様



金額

¥ 5 5 5 8 3 0 円

但し印刷代¥505300消費税¥50530-

上記の金額正に領収致しました

内 訳	
現金	
小切手	



有限会社 岸 印 刷 所

〒779-1102

徳島県阿南市羽ノ浦町宮倉原ノ内55番地

TEL(0884)44-2427 FAX(0884)44-4164



【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

(ご注意)

- この用紙は、機械で処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。
- この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知する場合があります。
- この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。



振替払込請求書 兼受領証	
加入者氏名	日本郵便株式会社
金額	5 5 7 8 8 9
依頼人住所氏名	779-1106 徳島県阿南市羽ノ浦町 岩脇西園54 岩佐 義弘 様
社名	日 附 印
金 額	02-03-11 羽ノ浦 郵便局
備 考	(62016) N94270004

この受領証は、大切に保管してください。

切取り線でお出しください。

いわさ義弘 県政報告

安心して暮らせる徳島の未来へ

料金後納
郵便

タウンプラス

阿南市の皆様へ

皆様方には日頃より大変お世話になり、心より感謝申し上げます。今年はいよいよ東京オリ・パラの開催を迎えます。この機会を活かし、国内外へ「徳島の魅力」を発信し、人の流れをつくり、モノやコト消費を増加させなければなりません。人口減少・消費縮小への対策をしっかりと進め、これからも徳島県の未来をしっかりと見据え、持続的な発展のために県議会議員二期目も一生懸命取り組んで参ります。



(発行) 徳島県議会議員 岩佐 義弘
☎779-1106 阿南市羽ノ浦町岩脇西園54

G20消費者政策国際会合に参加



9月5、6日 徳島市

◎県と消費者庁の共催で2日間にわたり、加速するデジタル時代での消費者政策について、海外関係機関の参加のもと開催されました。徳島商業高校の生徒による「フェアトレード」に関する英語での発表は素晴らしく、今後徳島県が消費者行政をリードするよう、高校生の取組の支援、若年層から消費者行政に関心が高まるよう取り組みます。

四国横断道-阿南安芸自動車道 整備促進 要望活動



8月8日 財務省

◎麻生財務大臣をはじめ、国土交通省など関係機関へ、県議・知事・関係市町長の三者が、高速道路ネットワークの早期整備と開通時期の明示などを要望して参りました。豪雨災害や南海トラフ地震発生時の「命を守る道」として、また地域産業振興となる「活力の道」として早い時期の完成に向けて、これからも要望・提言活動に参加して参ります。

個人HPやfacebookで活動報告をしています。

ご意見をお聞かせください。

TEL・FAX0884-44-4001

✉ iwasa629@gmail.com

個人HP
www.iwasa-yoshihiro.com/



facebook
facebook.com/yoshihiro.iwasa.9



中面に
令和元年度 6月定例会
一般質問・答弁の
要約を掲載

視察 研修



漢神百貨店 徳島物産展

◎台湾・高雄市を視察して参りました。高雄市は台湾第2の都市で南部に位置します。大型商業施設で「徳島物産展」が開催され、多くの方が足をとめ、試食や徳島のパンフレットを手にとっていました。特にサツマイモやレンコンは人気であり、台湾、特に高雄市で、県産商品をもっと売り込めるチャンスを感じました。阿波踊りも人気であり、観光面でも台湾との

交流の可能性を感じました。また高苑科技大学の視察では、海外インターンシップで単位取得ができることで、観光コースの学生が来県し、県西部で就職をしていることをお聞きしました。今後、科学技術系学生を含め、インターンシップを拡大させるために、受入れ先の確保が課題であることなどをお聞きしました。



高苑科技大学

- ◎県監査委員に選任
- ◎議員連盟
 - ・徳島県漁連、畜産団体との意見交換
 - ・「幼少期教育による不登校・ひきこもり対策」(教育議連)
 - ・「ホンの防災・ホンキで実行」(南海地震対策議連)
- ◎各種会派研修・勉強会
 - ・マイクロプラスチック対策
 - ・スポーツ実施率向上
- ◎各シンポジウム・フォーラム
 - ・総合防災訓練(阿南市)
 - ・消費者行政新未来創造オフィス 開設1周年記念シンポジウム
 - ・エシカル甲子園2019等

総務委員会 において

人口減少対策のため、一刻も早く全庁的な取組が必要！
移住・交流人口増加、暮らしやすい治安の良い地域づくりにむけて

●人口減少対策

○「新たな人口ビジョン」2060年 本県の姿を推測

- ・総人口55～60万人を目指す（現在約72.7万人）
合計特殊出生率

1.80(2025年) 2.07(2040年)【現在1.52】

転入数が転出数を上回る(転入超過)ことが必要

→目標達成への分析と全庁的な取組の強化が必要

- ・子育て支援(子どもが生き生きと学べ
成長できる保育・教育環境の充実)
- ・大学など一度県外に就学・就職した人材が、
戻ってこられる産業育成 などに取り組みます。

○移住者増加への取組

- ・徳島県への移住者は年々増加(県内では阿南市が1番)
→更に拡大するためふるさと回帰支援センター(東京)
の相談体制強化(県が主導し、市町村と連携体制強化)、
関西圏も含めた県の魅力発信強化がさらに必要。

●県警察再編

○阿南市で運転免許即日交付が開始予定(令和2年4月1日から)

- ・松茂運転免許センターに加え阿南市、阿波市で即日交付となり、
遠隔地分庁舎での後日交付は止め、出張型更新手続きとなる
→利便性の確保、免許センター設備の充実を要望

○阿南警察署と那賀警察署を統合し「阿南警察署」へ

- 広域となるため治安維持・即応態勢強化、道路使用
許可などの窓口業務の利便性向上を要望

○駐在所統合による交番化

- ・交番化で24時間出動態勢が取れ、パトロール時間の
増加により、刑法犯認知件数の減少につながっている
一方で、近くに居た警察官が居なくなることで不安も
→防犯ボランティア団体との連携、支援を要望

●その他にも

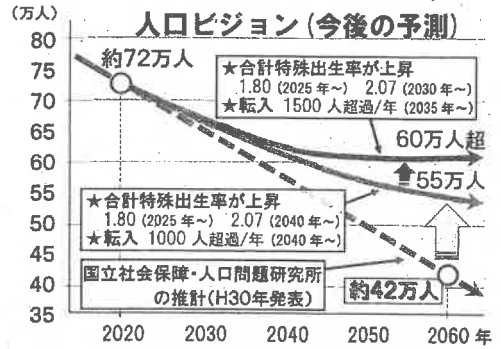
- 文化財の防火対策
- 財政構造改革
- 県気候変動対策推進計画(緩和策)などについて質疑

●議会改革検討会議 座長に選任されました

「議会機能の強化」「効果的な議会運営」「開かれた議会」
実現のため、行動計画の策定を取りまとめ

- 議会の欠席理由に「育児や介護」を明文化
- 本会議の質問要旨の事前公表
- 授乳室・親子傍聴スペース、議会棟バリアフリートイレ、
パーキングパーミット制度利用の駐車場設置
- 子育て世代との意見交換会、若者アンケート
- 議会 ICT化(ペーパーレス化)
- 議会版 BCP(災害時等における事業継続計画)策定 など

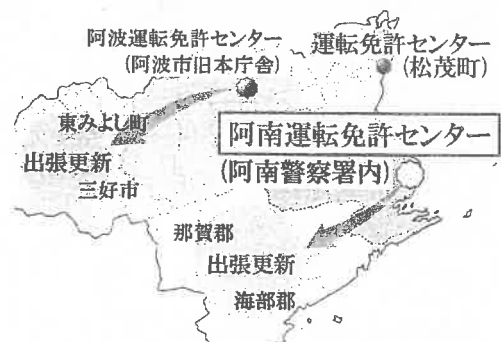
検討
任期中の実施・整備へ



ふるさと回帰支援センター 視察



佐那河内村視察。地元産品を加工・販売する6次産業化や、サテライトデスクを設置した施設



地方創生対策 特別委員会において

「地方」そこにしかない魅力をいかに広く、深く伝えるかがカギ！
持続的な地域産業、生活ができる環境整備が必要である

●公共交通維持

徳島県では、買い物や病院に通う「生活の足」は車が主であり、今後は公共交通の維持・拡大が課題
→JR牟岐線で導入された「パターンダイヤ」の成果を検証し、今後他の路線への拡大や、路線バスなどとの接続拡大を要望。また鉄道とバス等の乗継ぎ地点(結節点)となる駅やその周辺、駅への進入道路(停車場線)の整備が必要【県道羽ノ浦停車場線 他】

●ターnteーブルの運営・効果について(徳島県情報発信拠点・東京都渋谷)

オープン1年を過ぎ、収支が赤字となった原因(宿泊・利用者の現状分析)について
情報発信効果、他県アンテナショップの経費等現状とその違いについて

- 宿泊については順調だが、レストランメニュー設定が問題(6月からメニュー変更)
- 他県アンテナショップの立地場所と賃貸料を考えると、広告料・情報発信力としては有効
- ・周辺店舗への県産品の販路拡大や、徳島県への旅行客増加のためのPRはまだ必要!

●放置竹林対策

放置竹林の拡大により、既存植林への被害拡大、治山力・保水力の低下、鳥獣被害発生などが問題
→タケノコ、穂先タケノコの活用・6次産業化(国内の国産タケノコ水煮のシェアはわずか1%程度)により、もうかる産業へ発展、竹林の手入れも進む
・6次産業化への加工、デザイン、販路拡大への支援(プランナー、アドバイザー)が必要

●県外視察より



◀平成12年開設当初、年間25万人の入場者を想定していた恐竜博物館。今では年間100万人を突破するほどの観光施設となっている。新幹線開通の影響もあるが、県で発掘された「フクイラプトル」の活用に加え、多くの化石を購入し、化石発掘体験やクリーニングの公開、教育普及活動など、楽しく学べる施設となっている。勝浦町で発見されている化石も、今後このような学習・観光施設に発展するものと期待している。

前身である京福電鉄の2度の事故で、電車の運行が停止したことから、住民が改めて電車の重要性を認識。沿線住民の熱い想いで、設立された鉄道。県・沿線市町村の支援に加え、地域の人々も会員となり、駅周辺の清掃などにも取り組んでいる。高齢者の乗客の乗降補助や観光案内など、ソフトのバリアフリー化のため「アテンダント」が乗車。本県でも鉄道・バス維持のため、住民の関心を高める必要がある。▶



●「#7119」開設

救急相談ダイヤルが令和元年12月より開設しています。夜間や休日、急な病気やケガで受診を迷った時にアドバイスが受けられます。15才未満の子ども用相談ダイヤル「#8000」と合わせて活用ください。

詳しくは →
保健福祉部
医療政策課



**徳島救急医療
電話相談**

#7119

088-622-6530

月曜日～土曜日
午後6時から翌朝9時
日曜日・休日・年末年始
24時間対応 (0878-423)



●四国横断道 羽ノ浦トンネル着工へ

四国横断自動車道、小松島市櫛淵に「地域活性化IC」の接続許可が下り、令和2年より羽ノ浦トンネルの掘削工事が櫛淵側から始まります。

令和4年度には貫通する見込みで、阿南IC～立江櫛淵ICの先行供用をする予定です。残りの区間の早期着工、供用開始を引き続き求めて参ります。





一般質問の様子は徳島県議会 HPで動画配信しています。▶

Q.1 南部圏域における人口減少対策について

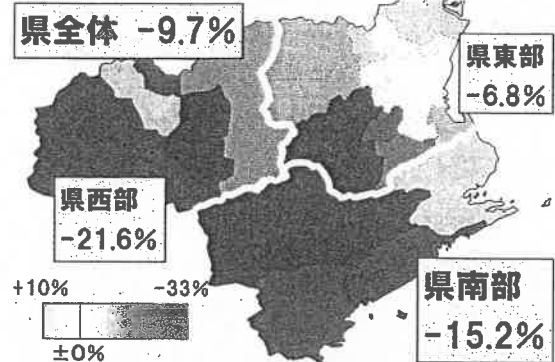
南部圏域は南阿波定住自立圏を形成し、互いに役割を分担し支え合い、人口の定着を図っているが、これ以上人口が減少すると、もたない状況に陥ってしまうかもしれない。地域の魅力を引き出し、人やモノの流れを創出し、持続可能な活気ある地方創りをこれまで以上に取り組んでいく必要がある。南部圏域の豊かなポテンシャルを活かした人口減少対策に取り組むべきと考えるが、所見は？

A 飯泉知事

南部圏域振興計画に目標を掲げ、地域特性を活かした「持続可能な地域づくり」に取り組んできた。今年度からは「DMO・四国の右下観光局」を核とした広域観光の本格展開、事前キャンプ誘致が決定した東京オリンピックや、5競技種目が開催されるワールドマスターズゲームズ関西への機運醸成などにより、「四国の右下」ファンの拡大を図る。今後とも、管内市町や地元関係者と密に連携しながら、南部圏域における人口減少克服に向け、しっかりと取り組んでゆく。

<コメント・考え> 豊かな自然、仕事があること、子育て環境が充実していることから、南部圏域への移住者も多いので、引き続き移住施策やサテライトオフィス誘致、魅力発信などに力を入れてほしい。「医・職・住」そろうことが大切であり、特に「医」の医療では、医師不足、診療科目偏在を一刻も早く解消することが重要。また前提として、「災害に強い」ことが大切で、県土強靱化、四国横断道などの早期整備も要望する。

市町村別人口増減率 (H17年→R元年)



平成17年から令和元年にかけて、各市町村別の人口増減をその割合で模式的に表したもの

Q.2 「若杉山遺跡」をはじめとする地域の文化財の活用について

若杉山の国史跡指定や、加茂宮ノ前で大きな発見がなされたこの機会を捉えて、県と阿南市が連携をして、これらの埋蔵文化財の「価値」や「魅力」を広く情報発信し、人の流れを作り出すことで、地域の活性化に繋がると期待している。若杉山遺跡をはじめとする地域の文化財について、どのように魅力発信し活用するのか？

A 県民環境部長

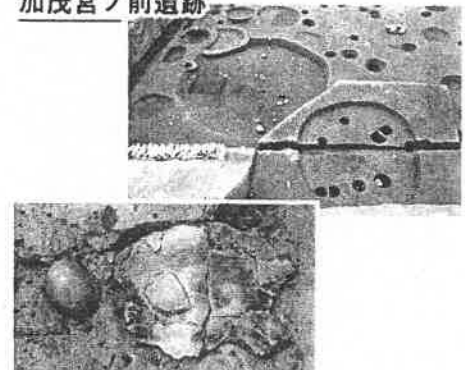
文化財を観光振興や地域活性化に活用していくことは極めて重要。阿南市の「加茂宮ノ前遺跡」は、今後出土品の整理作業に努め、「水銀朱関連」の出土品について、「発掘成果報告会」等を行うとともに、地元阿南市での文化財展や、小中学校での出張授業を開催する。「若杉山遺跡」は絶好の機会となる今般の国史跡指定を最大限に活用し、阿南市との共催により、今後の活用を議論するシンポジウムを開催するとともに、公開、活用に向け積極的に施策展開を図って参りたい。

<コメント・考え> 両遺跡とも歴史的に価値のあるもので、今後の調査研究が早く進むことを望む。出土品を阿南市内や遺跡近くで展示してほしいという声や、調査現場を残し見学できるようにしてほしいという声も多いので、阿南市と連携して、学習の場、にぎわいの場の創出を期待している。加えて、将来の活用を想定すると、両遺跡へのアクセス道路である県道阿南小松島線で、道幅の狭い持井工区の早期整備を求める。

若杉山辰砂採掘遺跡



加茂宮ノ前遺跡



Q3 地域医療情報連携ネットワーク「阿波あいネット」について

地域医療情報連携ネットワーク「阿波あいネット」は令和元年度より本格運用されたが、参加医療機関や登録者数が十分でないため、有効に活用されていない事例がある。また、ネットワークの維持費用を確保するためには、多くの医療機関に参加いただくことが課題である。「阿波あいネット」の参加医療機関と登録者数の更なる増加に向けてどのように取り組んでいくのか？

※阿波あいネット…同意いただいた住民の方の診療内容・検査結果等や、薬の処方履歴などを徳島県内の複数の医療機関や介護施設で互いに参照できるようにしたネットワークシステム

A 保険福祉部長

「阿波あいネット」は、平時の医療機関間の連携にとどまらず、災害時にもその役割が期待されることであり、多くの医療機関や患者の皆様に参加していただく必要があると認識している。利便性を向上させつつ、そのメリットを知っていただく必要があることから、レントゲンやCT・MRI等の画像を共有する機能を拡充する補正予算を今定例会に提出している。加えて、県として「一般社団法人・阿波あいネット」の広報委員会に参画し、周知・啓発活動についても積極的に行って参りたい。

<コメント・考え> 仕様の異なる電子カルテ間での利用、画像の共有ができるメリットを周知し、多くの医療機関などに参加してもらわなければならない。加えて、患者にとっても、救急搬送された場合や災害時においても安心して診療が受けられることから、登録者の増加にしっかりと取り組んで欲しい。

Q4 LEDバレイ構想の新たな展開について

本県産業・経済の牽引役であるLEDに関して、阿南市の世界トップメーカーでは、新たな事業展開として、高性能LEDの開発・生産に力を入れている。県では国の事業採択を受け、光専門人材の育成と光関連産業の振興の取組を進めている。本県の産業を飛躍させる絶好のチャンスであり、県が策定作業を進めている「次世代LEDバレイ構想」の下、光関連産業の創出と人材育成の取組をどのように進めるのか？

A 飯泉知事

5年間で約50億円となる「地方大学・地域産業創生交付金」の採択を受け、「光」を軸とした取組みがスタートした。この交付金事業を核とし、「次世代LEDバレイ構想」の策定を進め、「赤外光コム」や「新たな光源」による応用製品の開発、付加価値の高い製品づくりに取り組むとともに、さらに県内企業への若手人材の定着促進や、高等教育機関による産業人材の「リカレント教育」、効果的な販路開拓とブランド構築など、徳島ならではの「光関連産業」を創出し、本県経済のさらなる成長による、地方創生の実現に取り組んでゆく。

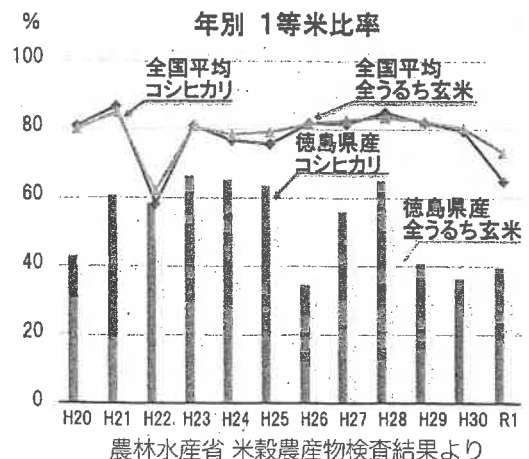
<コメント・考え> 大学を中心に、LED関連の研究所や企業が徳島に集積するような仕組みづくり、次期バレイ構想を策定して欲しい。育った人材が県内で活躍できるよう、既存企業への支援、新規企業誘致にも積極的に取り組んでほしい。化学系研究者育成にも高校からしっかり力を入れるべき。

Q5 農林水産業における気候変動対策について

農業分野では米の高温障害による一等米比率の低下、水産業分野でも海苔の記録的な不作など、地球温暖化による影響は一段と深刻になっている。気候変動に対応し、農林水産業の持続的な発展を図るためには、将来予測される被害の回避・軽減等による生産性向上につながる取組を一段と加速させる必要がある。気候変動に対応した新たな品種・技術の開発及び実証をどのように進めていくのか？

A 農林水産部長

県では気候変動への適応策として、新たな品種や技術の開発に取り組んでいる。気候変動による影響は今後も拡大が懸念されることから、「コシヒカリ」の代替品種として、高温耐性に優れた早生品種や、秋期の高温による品質低下が少なく貯蔵性にも優れた「みかん」・「すだち」の晩生品種など、



農林水産省 米穀農産物検査結果より

影響を回避・軽減する「新たな品種の育成・実証」を加速する。さらに、温暖化をメリットとして活用する観点から、熱帯性果樹の導入に向けた省エネ・低コスト栽培技術や、高水温を好む高級魚である「ハタ類」の「陸上養殖技術」の開発に挑戦してゆく

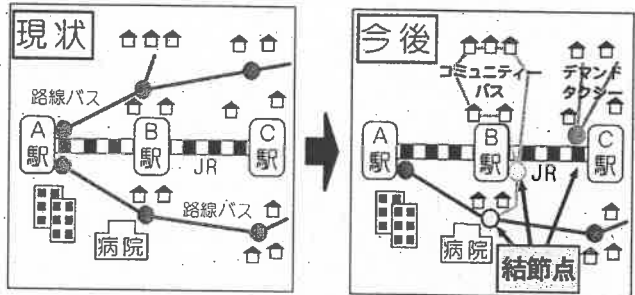
<コメント・考え> 「特A」ランクを獲得した米「あきさかり」も今後、高温による品質低下が起こるかもしれない。米や多くの農水産物は年1作の試験栽培しかできず、現場への普及を考慮すると20年近く先を見据える必要がある。更に、気温や水温上昇に伴い、新しい病気や害虫の発生、他生物による食害なども想定されることから、一次産業の維持のため、今からしっかりと取り組んで欲しい。

Q6 地域公共交通の維持・充実について

運転免許証の自主返納者数は過去最高となっているが、「生活の足」を失うことは大きな問題であり、公共交通を維持しなければならない。牟岐線をはじめJR路線が存続できるのか、強い危機感を持っている。加えて、公共交通網の整備の遅れは経済の発展にも大きな影響を与える。公共交通のあり方が見直されている今、公共交通ネットワークの再構築を加速していくべき。地域公共交通の維持・充実に向け、どのように取り組むのか？

A 県土整備部長

地域公共交通のあり方を示す「次世代地域公共交通ビジョン」の年内策定を目指している。先行した取り組みとして、今年3月牟岐線での「パターン・ダイヤ」の導入を契機に、高速バスとの乗継連携が実現し、利便性向上と利用者増加につながった。今後、公共交通を最適化していくため、公共交通の再構築が不可欠である。鍵を握るバス事業者を支援するため、新たに市町村と「地域間・幹線系統バス・確保維持負担金」制度を創設。事業の安定化を図り、路線維持はもとより、ニーズに応じた新たな路線開設に取り組む。



新たな運行形態の概念

<コメント・考え> 生活の足としての公共交通はしっかり守っていかなければならない。加えて、産業発展や観光面で、県外から来た人が公共交通を利用することを想定すると、交通網の拡充とともに交通系ICカードといったキャッシュレス化も進める必要がある。また乗継場所(結節点)となる駅などの環境整備も大切であり、JR・路線バス・コミュニティバスなどが時間に合わせて乗り継ぐことができることが重要。JR 羽ノ浦駅では利用者増となることから、アクセス道路の拡幅も要望。

Q7 「子どもの居場所づくり」の推進について

近年、「子どもの貧困問題」がクローズアップされており、社会から孤立するなど、様々な面で不利な状況に置かれる傾向にある。その解決の糸口となるのが、「子ども食堂」をはじめとした「子どもの居場所」と考える。このたび「子どもの居場所づくり推進事業」の補正予算が計上され、さらに取組が前進することを期待しています。子どもの居場所づくりの推進について、今後具体的にどう進めていくのか？

A 政策監


県では、子ども食堂の運営団体や食品関連事業者をはじめとする「協力者」などで構成する「推進会議」を立ち上げ、「子どもの居場所づくり」を推進する指針となるガイドラインを策定。この度、民間企業からの寄付により、「子どもの居場所づくり」に後押しをいただいております。取組を更に加速するため、ガイドラインに基づき、県・社会福祉協議会に「子どもの居場所づくり・推進コーディネーター」を配置。効果的な支援を実施し、子どもの居場所を支える仕組みづくりを推進してゆく。

<コメント・考え> 子どもの孤食やそれによる栄養摂取の偏り、孤独により悩みを一人で抱え込んでしまうこと、これらを「子どもの居場所」は防ぐことができるかもしれない。寄付や行動などで「何とかしてあげたい」と思う人と、運営する人たちをコーディネーターがしっかりとつないでいける組織づくりを進めて欲しい。

活動報告書兼領収書等添付票

項目	要請陳情等活動費
整理番号	1

①	年月日・時間	令和元年8月8日(木) ①11:45～12:00 ②13:00～13:15 ③15:10～15:25						
②	場所	①自民党本部【東京都千代田区】 ②財務省【東京都千代田区】 ③国土交通省【東京都千代田区】						
③	相手方	①自民党本部 岸田 文雄 政調会長 ②財務省 麻生 太郎 財務大臣 ③国土交通省 石井 啓一 国土交通大臣						
④	参加者	徳島県議会議員 岩佐 義弘 他、県内9市町長 他						
⑤	目的・内容	県、地元市町合同で四国横断自動車道及び阿南安芸自動車道の早期整備について、各関係先に、要望活動を実施した。						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
		旅費	59,465	10/10	11,890	8/8 JAL454便 徳島8:50発→羽田10:05着		
				10/10	8,485	8/8 バス借上費		
				10/10	13,000	8/8～9 宿泊費（ホテルルポール麴町）		
				10/10	26,090	8/9 JAL457便 羽田11:50発→徳島13:00着		
			19,800	1/10	1,980	8/9 タクシー料金（ホテル～羽田空港）		
		合計	79,265		61,445			

<p>議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 充分に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない</p>	<p>会派使用欄</p> <p>経理責任者審査</p> <div style="text-align: center;">  </div>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

領 収 書
(現金・チケット・クーポン・福祉)

日付 2019年08月09日
車番 0209
置換料金 ¥5900円
ETC料金 ¥700円
△計 ¥6600円
△日 (内消費税等 ¥488円)
-----内訳-----
現金支払 ¥6600円

通行料, 他 円

上記正に領収いたしました。
ご利用ありがとうございました。

kmグループ
国際自動車株式会社
羽田営業所
東京都大田区平和島5-8-3

お忘れもの、領収書に
関するお問い合わせは
TEL 03-3766-5931

お気付きの点、ご要望は
kmグループお客さま相談室
TEL 0120-717-039
または03-5520-5588
<kmタクシーWEBサイト>
www.km-taxi.tokyo
<ナビコート>
A47-1913-2404
(営業回数0965)

領 収 書
(現金・チケット・クーポン・福祉)

日付 2019年08月09日
車番 0963
置換料金 ¥5900円
ETC料金 ¥700円
△計 ¥6600円
△日 (内消費税等 ¥488円)
-----内訳-----
現金支払 ¥6600円

通行料, 他 円

上記正に領収いたしました。
ご利用ありがとうございました。

kmグループ
国際自動車株式会社
羽田営業所
東京都大田区平和島5-8-3

お忘れもの、領収書に
関するお問い合わせは
TEL 03-3766-5931

お気付きの点、ご要望は
kmグループお客さま相談室
TEL 0120-717-039
または03-5520-5588
<kmタクシーWEBサイト>
www.km-taxi.tokyo
<ナビコート>
A47-2003-2391
(営業回数1451)

領 収 書
(現金・チケット・クーポン・福祉)

日付 2019年08月09日
車番 1250
置換料金 ¥5900円
ETC料金 ¥700円
△計 ¥6600円
△日 (内消費税等 ¥488円)
-----内訳-----
現金支払 ¥6600円

通行料, 他 円

上記正に領収いたしました。
ご利用ありがとうございました。

kmグループ
国際自動車株式会社
世田谷営業所
東京都世田谷区糀橋町2-10-12
ガリアム 201


お忘れもの、領収書に
関するお問い合わせは
TEL 03-3429-5396

お気付きの点、ご要望は
kmグループお客様相談室
TEL 0120-717-039
または 03-5520-5588
<kmタクシーwebサイト>
www.km-taxi.tokyo
<ナビコート>
A47-2013-2390
*(営業回数0708)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	要請陳情等活動費
整理番号	2

① 年月日・時間	令和元年11月13日(水) ①15:00~15:15 ②15:45~15:55						
② 場所	①財務省【東京都千代田区】 ②国土交通省【東京都千代田区】						
③ 相手方	①財務省 財務副大臣 藤川 政人 ②国土交通省 国土交通大臣 赤羽 一嘉						
④ 参加者	徳島県議会徳島自動車道整備促進議員連盟						
⑤ 目的・内容	徳島自動車道の四車線化に向けた整備促進について、財務省、国土交通省へ要望活動を行った。						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	令和元年11月11日(月)~12日(火)の間、東京都内で会派の研修会に参加したため、旅行バック代及び駐車場代は、1/2按分で充当。						
⑦ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	旅費	63,800	1/2	31,900	11/11~11/13 2泊3日旅行バック代 63,800円 11/11 JAL454便 徳島9:00発→羽田10:10着 11/13 JAL465便 羽田19:35発→徳島21:00着 宿泊先：赤坂エクセルホテル東急		
	交通費	6,418	10/10	6,418	11/13 バス借上費及び有料道路代		
	交通費	1,800	1/2	900	11/11~11/13 駐車場代(徳島空港)		
	合計	72,018		39,218			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

領 収 証

2020年02月21日
(191111-AA0022)

岩佐 義弘 様

金額	¥ 63,800 ※
----	------------



但し 2019/11/11-13 東京行 航空券、宿泊代
ご旅行代金として

上記の金額正に領収いたしました。
Ref. No. 0000192446 予約No. 3007267

観光庁長官登録旅行業第1982号
株式会社 株式会社イベル徳島

〒770-0841
徳島県徳島市幸町1丁目47番地3
スタッフクイートビル2階

御注意

1. 手書きのもの並びに金額を訂正したものは無効とします。
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

担当者印

TEL:088-625-5581
FAX:088-653-2344

(裏面)

領 収 証

2020年02月21日
(191201-AA0075)

岩佐 義弘 様

金額	¥ 6, 418 ※
----	------------

但し 2019/11/13 バス代等
ご旅行代金として

上記の金額正に領収いたしました。
Ref.No. 0000192125 予約No. 3022467

観光庁長官登録旅行業 第1982号
株式会社  ベル 徳島
〒770-0841
徳島県徳島市東町1丁目番地3
スタッフクイートビル2階

御注意

1. 手書きのもの並びに金額を訂正したものは無効とします。
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

TEL: 088-625-5581
FAX: 088-653-2344

担当者印



【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率になります

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	39,218 円
-----------	----------

一般財団法人
空港振興・環境整備支援機構
徳島事務所
TEL 088-699-4169

領収証

精算機 #04	A 精算No.000183
発券機 #02	発券No.039356
入庫時刻	2019年11月11日(月) 08:22
出庫時刻	2019年11月13日(水) 21:05
駐車時間	2日 12:43
駐車料金	A料金 1,800円
=====	
合計	1,800円
現金領収額	1,800円
お預り	2,000円
お釣り	200円

またのご利用をお待ちしております。

(裏面)

No. _____

領 収 証

岩佐義弘 様

金額				千				円
							711664	

R1年 7月 24日

上記金額下記内訳の通り領収致しました
(但し _____)

請求金額					千			円
領 収 内 訳	現金						711664	
	小切手通							
	手形通							
	銀行振込							
	相殺							
摘要								

収入印紙

扱者印

有限
会社

印通有印 刷

代表取締役 田 久
徳島県 鳴門市 鳴門町ノ町
〒768-2201 0118 (代)

【按分による支出の場合】

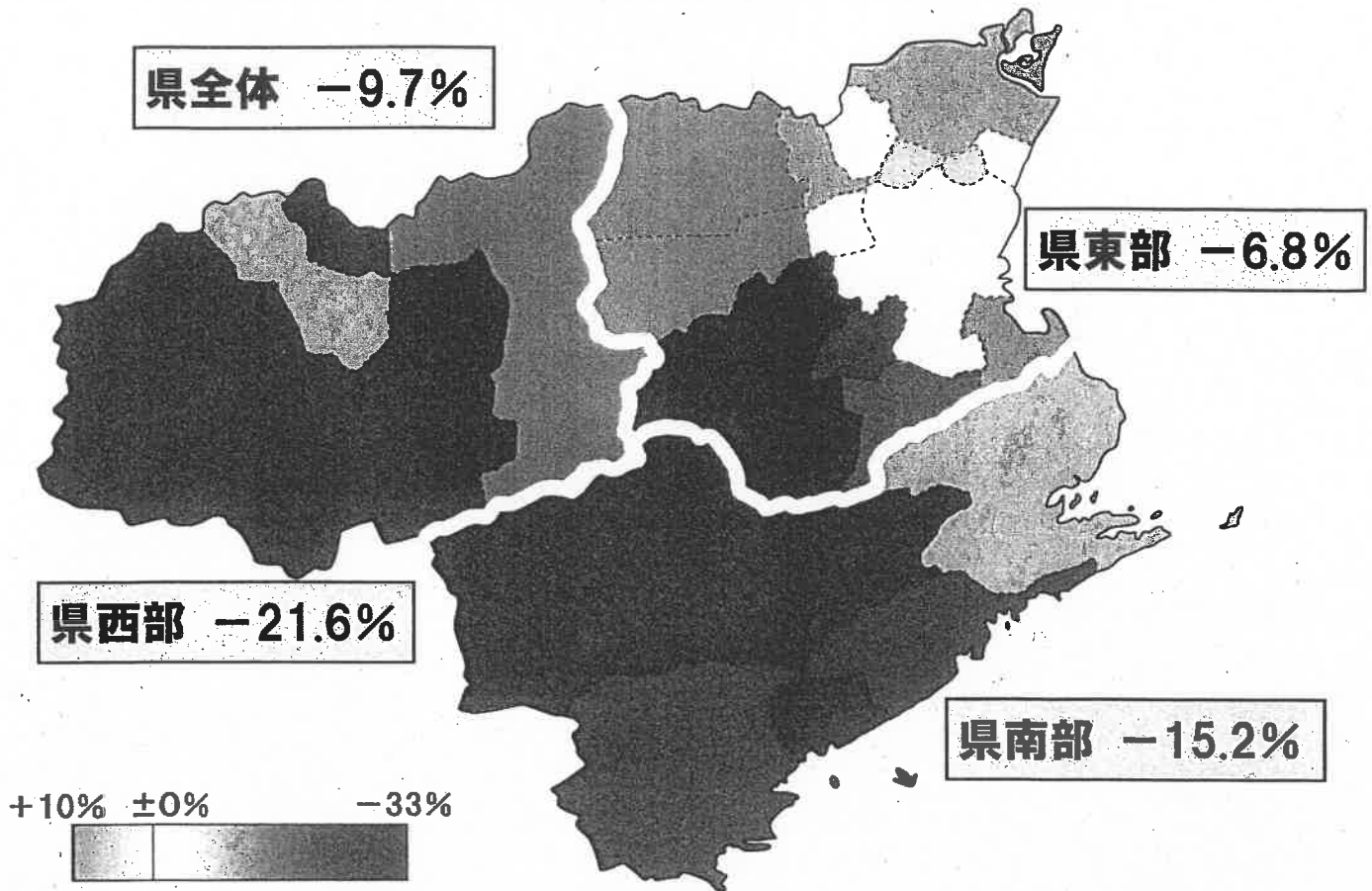
按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

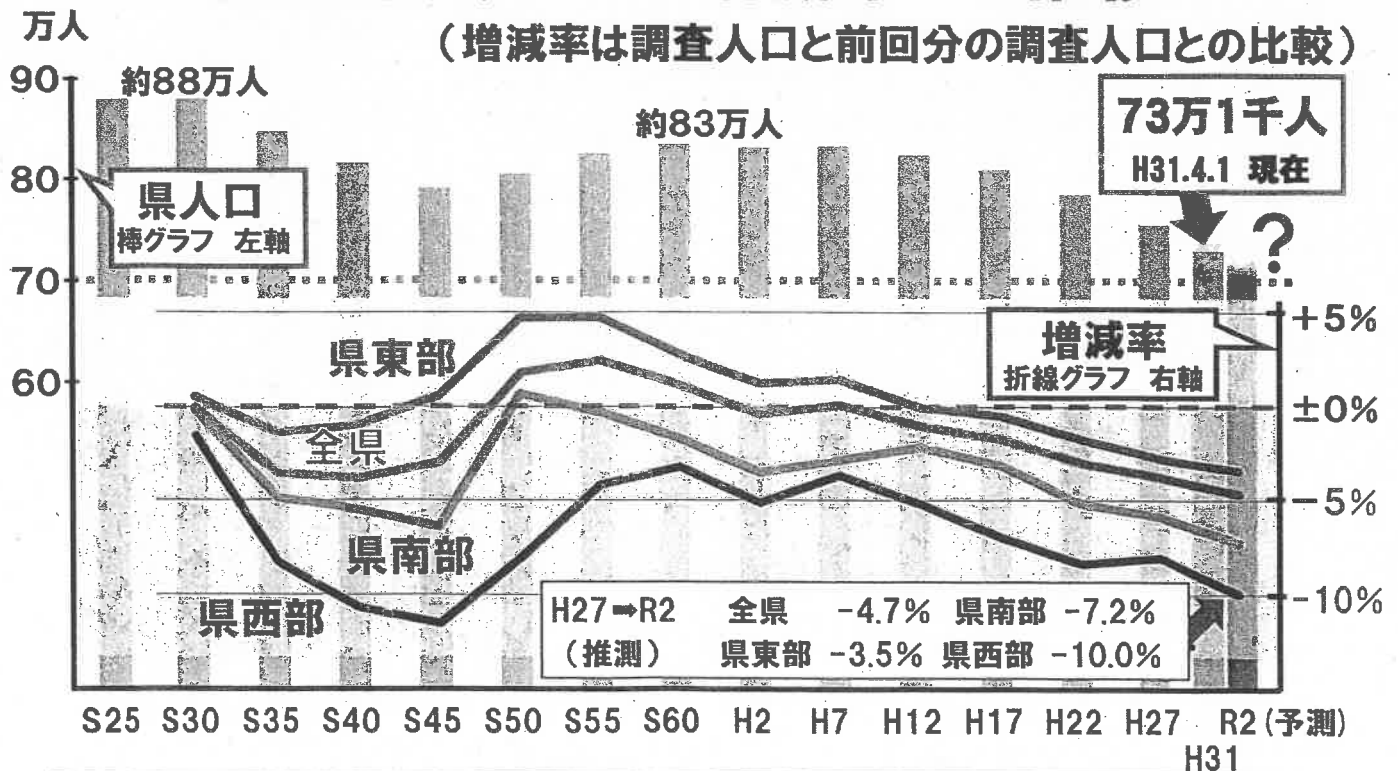
政務活動費の支出額	円
-----------	---

市町村別人口増減率 (H17→H31)



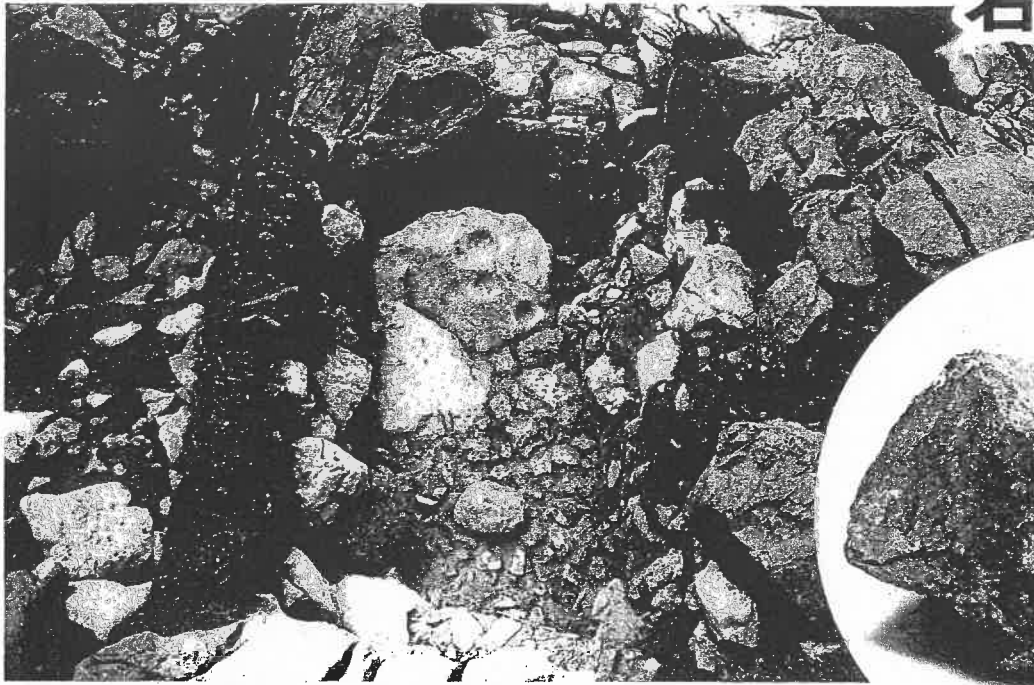
徳島県人口と増減率の推移

(増減率は調査人口と前回分の調査人口との比較)



※出典 S22~H27のデータは国勢調査結果(各年10月1日現在) H31データは徳島県推計人口結果(4月1日現在)
 ※H27からR2の減少率は、H27からH31まで3年6ヶ月の減少率を5年間の減少率へ換算し推測したもの

若杉山遺跡



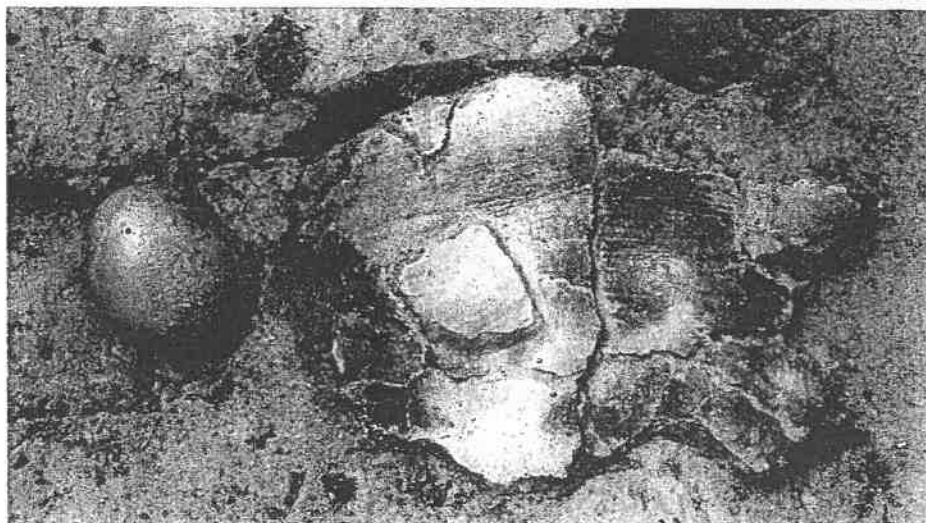
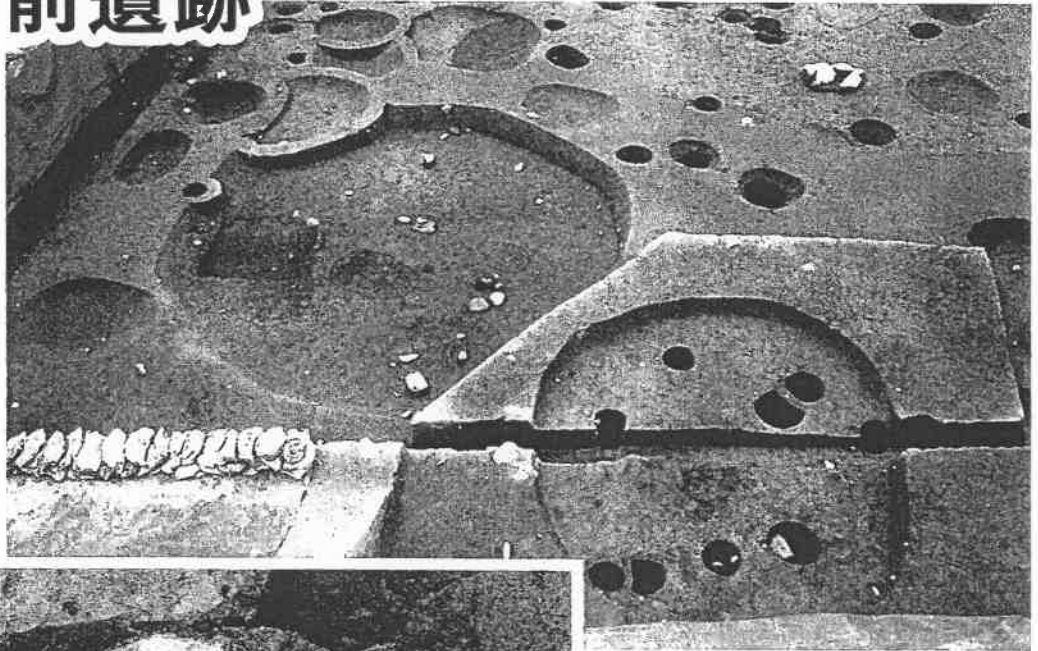
辰砂原石
(出土品)



露天採掘地点で石臼出土

加茂宮ノ前遺跡

縄文時代の
住居跡




朱のついた
石杵と土器

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	1

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
バスがまちを変えていく BRTの導入計画作法	2,962	10/10	2,962	
<小さい交通>が都市を変える マルチ・モビリティ・シティをめざして	13,684	10/10	13,684	
地域の足を支えるコミュニティバス・デマンド交通				
地域交通政策づくり入門 人口減少・高齢社会に立ち向かう総合政策を				
自治体行政マンが見た欧州コンパクトシティの挑戦 -人口減少時代のまちづくり・総合計画・ 地方版総合戦略のために				
デマンド交通とタクシー活用 -その計画策定と運行と評価ブームに流されず、 地域の実状に合った生活交通とするために				
コミュニティ交通のつくりかた 現場が教える成功のしくみ	1,330	10/10	1,330	
合計	17,976		17,976	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
 (注) 定期購読をしている刊物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 充当に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---



注文番号**249-0949377-2566210**の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2019年12月9日 _____ 様
注文日: 2019年10月29日
Amazon.co.jp 注文番号: 249-0949377-2566210
ご請求額: ¥ 2,962

2019年10月29日に発送済み

注文商品	価格
1点 バスがまちを変えていく—BRTの導入計画作法, 文彦, 中村 販売: 計量計画研究所 (出品者のプロフィール)	¥ 2,700
コンディション: 新品	

お届け先住所:
岩佐 義弘
779-1106
徳島県 阿南市羽ノ浦町岩脇
西園54

配送方法:
通常配送

支払い情報

支払い方法:
Visa | カード番号の一部: [REDACTED]

商品の小計: ¥ 2,700
配送料・手数料: ¥ 262

請求先住所:
岩佐 義弘
779-1106
徳島県 阿南市羽ノ浦町岩脇
西園54

注文合計: ¥ 2,962
ご請求額: ¥ 2,962

クレジットカードへの請求

Visa ([REDACTED]) 2019年10月29日: ¥ 2,962

注文の状況を確認するには、[注文内容](#)をご覧ください。



注文番号249-0183490-2224633の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2019年12月9日
注文日: 2019年10月29日
Amazon.co.jp 注文番号: 249-0183490-2224633
ご請求額: ¥ 13,684

様

2019年10月30日に発送済み

注文商品	価格
1点 デマンド交通とタクシー活用—その計画策定と運行と評価 ブームに流されず、地域の 実状に合った生活交通とするために(「地域科学」まちづくり資料シリーズ—コミュニティ交通 編), 鈴木 文彦 販売: Amazon Japan G.K.	¥ 5,214
コンディション: 新品	

お届け先住所:
岩佐 義弘
779-1106
徳島県 阿南市羽ノ浦町岩脇
西園54

配送方法:
お急ぎ便

2019年10月29日に発送済み

注文商品	価格
1点 <小さい交通>が都市を変える: マルチ・モビリティ・シティをめざして, 大野 秀敏 販売: Amazon Japan G.K.	¥ 3,080
コンディション: 新品	
1点 地域の足を支える コミュニティバス・デマンド交通, 重人, 堀内 販売: Amazon Japan G.K.	¥ 2,530
コンディション: 新品	
1点 地域交通政策づくり入門 人口減少・高齢社会に立ち向かう総合政策を [増補改訂版], 土居 靖範 販売: Amazon Japan G.K.	¥ 1,760
コンディション: 新品	
1点 自治体行政マンが見た 欧州コンパクトシティの挑戦—人口減少時代のまちづくり・総合 計画・地方版総合戦略のために, 一條 義治 販売: Amazon Japan G.K.	¥ 1,100
コンディション: 新品	

お届け先住所:
岩佐 義弘
779-1106
徳島県 阿南市羽ノ浦町岩脇
西園54

配送方法:
お急ぎ便

支払い情報

支払い方法:
Visa | カード番号の一部: [REDACTED]

商品の小計: ¥ 13,684
配送料・手数料: ¥ 0

請求先住所:
岩佐 義弘
779-1106
徳島県 阿南市羽ノ浦町岩脇
西園54

注文合計: ¥ 13,684

ご請求額: ¥ 13,684

クレジットカードへの請求

Visa ([REDACTED]) 2019年10月30日: ¥ 5,214
Visa ([REDACTED]) 2019年10月29日: ¥ 8,470

注文の状況を確認するには、[注文内容](#)をご覧ください。

[利用規約](#) | [プライバシー規約](#) ©1996-2019, Amazon.com, Inc. and its affiliates

領収書

発行日：2019年12月10日

岩佐義弘 様

合計金額

¥4,510-

但し、書籍代として、上記正に領収いたしました。

(子どもには、どんどん失敗させなさい

無理して学校へ行かなくていい、は本当か

「ころんでも立ち上がれる子」はあなたが育てる 各1冊)

〒530-0041

大阪府大阪市北区天神橋2-2-10 ワイスビルB館

TEL: 06-6766-4470

一般社団法人

家庭教育支援センター

ペアレンツキャンプ

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】


政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	1

① 商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	商品名	数量	単価			
	プリンタートナーカートリッジ	1	23,622円			
	プリンターインクカートリッジ	1	10,296円			
② 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(%)	充当金額(円)	支払の内容	発送物写し
	通信費	23,622	1/4	5,905	キャノン用 トナーカートリッジ 23,622円	
	通信費	10,296	1/4	2,574	ブラザー用 インクカートリッジ 10,296円	
	合計	33,918		8,479		

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input type="checkbox"/> 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
<input type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	8,479 円
-----------	---------

新製品が安い KS ケーズデンキ

お買上げ明細

2019年10月12日(土) 17時25分

【お名前】 (0000091153135)
イサヨヒロ
岩佐 義弘 様
会員番号 [REDACTED]

<明細>

1. ●トナーカートリッジ キヤノン 4960999650333 CRG-519 2 @1,000円値引対象 1点	・ 持帰 10% ¥23,622
1点/合計	¥23,622
税率別内訳 / 課税対象額 10%	¥23,622
(内消費税額)	¥2,147

[0173150-017007038-2310007071070]

領収証

2019年10月12日(土) 17時25分

金額 ¥23,622
(内消費税等 ¥2,147)
但し、お品代として
上記金額正に領収致しました。

<決済内訳>

現金	¥23,622
(内消費税等)	¥2,147

現金お預かり ¥30,000
お釣り ¥6,378

ケーズデンキ阿南店
電話番号 0884-24-6633
販売担当者007038 [REDACTED]

店コード 2200001731509
売上傳票番号 2310007071070

あんしんパスポートアプリダウンロードと
新規登録でクーポンプレゼント中!
【実施期間：2020年3月31日まで】



【営業時間変更のお知らせ】
10月5日より下記営業時間に変更になりました。
朝9時30分 ~ 夜8時

新製品が安い KS ケーズデンキ

お買上げ明細

2019年12月20日(金) 12時37分

【お名前】 (0000091153135)
イサヨヒロ
岩佐 義弘 様
会員番号 [REDACTED]

<明細>

1. ●インクカートリッジ ブラザー工業 4977766769495 LC3119-4PK 10%値引対象 1点	・ 持帰 10% ¥10,296
1点/合計	¥10,296
税率別内訳 / 課税対象額 10%	¥10,296
(内消費税額)	¥936

[0173066-017030883-2310006899330]

領収証

2019年12月20日(金) 12時37分

金額 ¥10,296
(内消費税等 ¥936)
但し、お品代として
上記金額正に領収致しました。

<決済内訳>

クレジットカード	NICOSカード	¥10,296
(内消費税等)		¥936

ケーズデンキ徳島沖洲店
電話番号 088-664-8787
販売担当者030883 [REDACTED]

店コード 2200001730663
売上傳票番号 2310006899330

あんしんパスポートアプリダウンロードと
新規登録でクーポンプレゼント中!
【実施期間：2020年3月31日まで】

